

こんにちはは保健センターです

申し込み・問い合わせ 健康管理課 ☎443-1691



体を動かして 運動不足を解消しましょう

成人検(健)診の実施時期をお知らせします

昨年年度、検診を受けていない方は、通知が送付されませんので、健康管理課にお申し込みください。(特定健康診査、後期高齢者健康診査、肝炎ウイルス検診は対象者全員に、子宮頸がん検診は、平成25年度に受診された方に通知します)
① 対象(年齢は平成28年3月31日時点)
② 検査内容
③ 費用

- ③ 無料
- ③ 無料
- ① 40歳以上
- ② 胸部X線検査
- ③ 3000円
- ① 40歳以上
- ② 胃部X線検査(バリウム)
- ③ 1000円
- ① 40歳以上
- ② 便潜血反応検査
- ③ 3000円

療機関を受診してください。 ※職場などで検診を受ける機会のある方は、市の検診を受ける必要はありません。 ※がん検診推進事業により、大腸がん、乳がん、子宮頸がん検診については、検査内容や自己負担金が変わる場合があります。 **すくすく相談(要予約)** 保健師・栄養士・歯科衛生士が、育児に関するさまざまな相談に応じています。 相談は無料です。

対 平成27年4月1日現在80歳以上(昭和10年4月1日以前の生年月日の方)で自分の歯(かぶせた歯、さし歯でも可)が20本以上ある方
対 5月8日(金)
対 5月8日(金) 8020(ハチマルニイマル)運動普及作文および標語の募集
あなたのみし歯・歯周病予防に気をつけていることなど歯や口の健康に関する体験談を募集します。
対 20歳以上
作文 400字詰め原稿用紙5枚以内

対 平成27年4月1日現在80歳以上(昭和10年4月1日以前の生年月日の方)で自分の歯(かぶせた歯、さし歯でも可)が20本以上ある方
対 5月8日(金)
対 5月8日(金) 8020(ハチマルニイマル)運動普及作文および標語の募集
あなたのみし歯・歯周病予防に気をつけていることなど歯や口の健康に関する体験談を募集します。
対 20歳以上
作文 400字詰め原稿用紙5枚以内

5月中旬～6月

胃がん検診

10月～12月上旬

乳がん検診

平成28年1月

子宮頸がん検診

平成28年4月1日

親子料理教室を開催

子どもの「食」教室

健康カレンダーを発行しました

① 40歳以上
② 胃部X線検査(バリウム)
③ 1000円
① 40歳以上
② 便潜血反応検査
③ 3000円
① 40歳以上
② 胸部X線検査
③ 3000円
① 40歳以上
② 胃部X線検査(バリウム)
③ 1000円
① 40歳以上
② 便潜血反応検査
③ 3000円
① 40歳以上
② 胸部X線検査
③ 3000円

① 30歳以上の女性
② 30歳代の方、40歳代で奇数年齢の方は乳房超音波検査(エコー) / 40歳代で偶数年齢の方、50歳以上の方は乳房X線検査(マンモグラフィ)
③ 1000円
① 20歳以上の偶数年齢の女性
② 子宮頸部の細胞診
③ 集団検診1000円
個別検診2000円
(9月～2月実施)

対 平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間に、3歳児歯科健康診査を受診し、むし歯の無かった幼児と父あるいは母親

対 平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間に、3歳児歯科健康診査を受診し、むし歯の無かった幼児と父あるいは母親

対 平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間に、3歳児歯科健康診査を受診し、むし歯の無かった幼児と父あるいは母親

対 平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間に、3歳児歯科健康診査を受診し、むし歯の無かった幼児と父あるいは母親

対 平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間に、3歳児歯科健康診査を受診し、むし歯の無かった幼児と父あるいは母親

対 平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間に、3歳児歯科健康診査を受診し、むし歯の無かった幼児と父あるいは母親

対 平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間に、3歳児歯科健康診査を受診し、むし歯の無かった幼児と父あるいは母親

① 後期高齢者医療被保険者
② 身体計測・検尿・血圧測定
③ 1000円
④ 443-1139

① 20歳以上の偶数年齢の女性
② 子宮頸部の細胞診
③ 集団検診1000円
個別検診2000円
(9月～2月実施)

対 平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間に、3歳児歯科健康診査を受診し、むし歯の無かった幼児と父あるいは母親

対 平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間に、3歳児歯科健康診査を受診し、むし歯の無かった幼児と父あるいは母親

対 平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間に、3歳児歯科健康診査を受診し、むし歯の無かった幼児と父あるいは母親

対 平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間に、3歳児歯科健康診査を受診し、むし歯の無かった幼児と父あるいは母親

対 平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間に、3歳児歯科健康診査を受診し、むし歯の無かった幼児と父あるいは母親

対 平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間に、3歳児歯科健康診査を受診し、むし歯の無かった幼児と父あるいは母親

対 平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間に、3歳児歯科健康診査を受診し、むし歯の無かった幼児と父あるいは母親

① 後期高齢者医療被保険者
② 身体計測・検尿・血圧測定
③ 1000円
④ 443-1139

① 20歳以上の偶数年齢の女性
② 子宮頸部の細胞診
③ 集団検診1000円
個別検診2000円
(9月～2月実施)

対 平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間に、3歳児歯科健康診査を受診し、むし歯の無かった幼児と父あるいは母親

対 平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間に、3歳児歯科健康診査を受診し、むし歯の無かった幼児と父あるいは母親

対 平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間に、3歳児歯科健康診査を受診し、むし歯の無かった幼児と父あるいは母親

対 平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間に、3歳児歯科健康診査を受診し、むし歯の無かった幼児と父あるいは母親

対 平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間に、3歳児歯科健康診査を受診し、むし歯の無かった幼児と父あるいは母親

対 平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間に、3歳児歯科健康診査を受診し、むし歯の無かった幼児と父あるいは母親

対 平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間に、3歳児歯科健康診査を受診し、むし歯の無かった幼児と父あるいは母親

市の公共施設の一室を子育て親子の交流の場として開放しています

○総合保健福祉センター開放日
4月は土曜・日曜・祝日を除き、すべて開放しています。

○スポーツプラザ開放日
4月1日(水)・3日(金)・8日(水)・10日(金)・15日(水)・17日(金)・22日(水)・24日(金)

【開放時間】 午前9時～午後4時
【使用の注意事項】
○特定の団体のみの使用はできません。
○事故やケガなどには十分注意してください。
☎児童家庭課 ☎443-1693